

本格的な冬を迎える前に

除雪の準備や備蓄の確認はできていますか

2年前、市街地で約25cmの積雪を確認しました。市は、雪に備えて職員や市内の土木・建築業者による道路などの除雪体制を整えています。高齢者など自分で雪かきができない人を対象に、雪かき支援も実施。突然の雪に慌てないために、皆さん一人一人の雪への備えが大切です。本格的な冬の到来を前に、雪への備えや市の災害専用電話をもう一度確認してください。市ホームページ（右記）でも確認できます。

問い合わせは、防災安全課（☎321-1352）へ。



市職員による雪かき支援隊の除雪風景

確認しよう。雪への備え

■ 雪かきの装備の例



降ったばかりの雪は軽いので、体への負担が少なく雪かきできます。早めに安全に雪かきができるよう、装備を確認してください

■ 自動車への冬用タイヤの装着

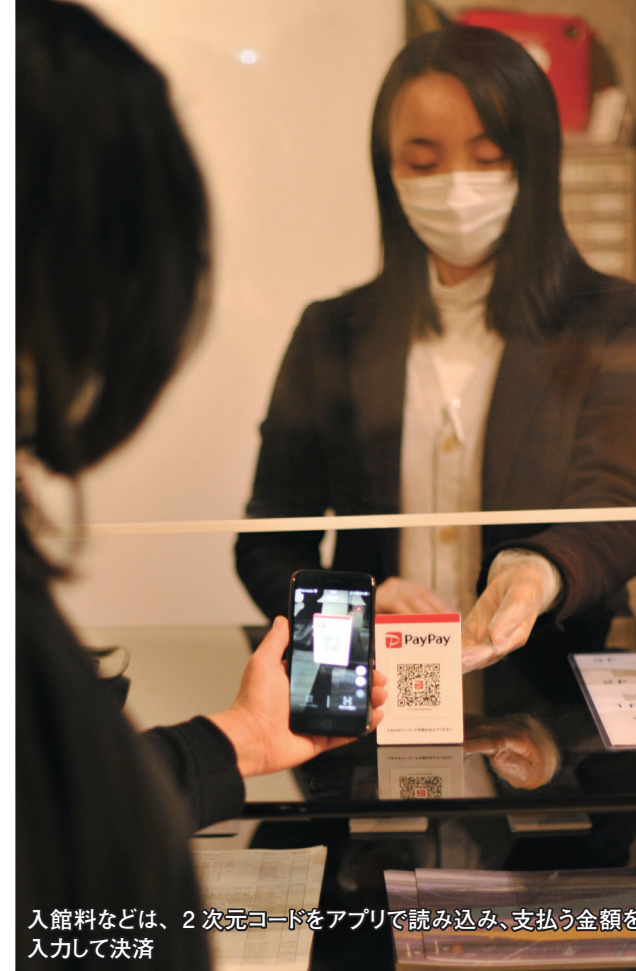
雪だけでなく、路面の凍結にも注意が必要です。早めに冬用タイヤを装着してください。必要に応じてタイヤチェーンなどの準備も



■ 食料や水、生活用品の備蓄



大雪などの災害時は、食料品が品薄になったり、電気・ガスが止まったりする可能性があります。食料や水の備蓄の他、懐中電灯やカセットコンロなどの準備も忘れずに



入館料などは、2次元コードをアプリで読み込み、支払う金額を入力して決済



税金などは、納付書に記載されたバーコードを読み込み、内容を確認して決済

税金や文化施設の入館料をスマートフォンで支払える キャッシュレス決済で支払いが便利になります

市は、現金を使わない支払い方法・キャッシュレス決済を導入します。来年1月4日(月)から、税の納付や文化施設での支払いを、スマートフォンを使ってできるようになります。今回号では、キャッシュレス決済ができる税などの種類や利用方法についてお知らせします。
問い合わせは、税金や保険料などの納付については納税課（☎321・1216）へ、文化施設の入館料などの支払いについては文化課（☎321・1203）へ。

市は、来年1月4日から、キャッシュレス決済をスタート。スマートフォンの決済サービスで、税の納付や文化施設の入館料などの支払いが現金を使わずにできるようになります。現金の受け渡しを減らすことで、新型コロナ対策にもつながります。
利用には、対応するアプリ（下記）のダウンロードと登録が必要です。手数料は無料です（通信料は利用者負担）。
税や保険料などの納付
納付書で支払う税金などを、自宅などでいつでも納付できます。
●利用できるアプリ＝PayPay、LINE Pay
●納付できる税や料金＝市県民税（普通徴収）、固定資産税、都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税（普通徴収）、介護保険料（普通徴収）、後期高齢者医療保険料（普通徴収）、保育料等、市営住宅使用料（駐車場使用料を含む）、八幡霊園管理料、学校給食費
文化施設の入館料やチケット代金などの支払い
美術館などの文化施設の入館料や施設使用料、窓口で購入するコンサートのチケット代金の支払いができます。
●利用できるアプリ＝PayPay
●利用できる施設＝市美術館、市タワー美術館、山田かまち美術館、少年科学館、染料植物園、高崎芸術劇場、音楽センター、市文化会館、シテイギャラリー、箕郷文化会館、新町文化ホール、榛名文化会館、吉井文化会館、倉渕支所地域振興課、群馬支所地域振興課、榛名湖アーティスト・レジデンス

大雪のとき、自力で除雪できない人は電話してください

高崎市の災害専用電話

☎027-321-5000

大雪のとき、高齢者など自力で玄関から道路までの除雪ができない人で、手助けが必要な場合は連絡してください。市の職員が除雪作業をお手伝いします

アプリのダウンロードはこちら

決済サービスの登録や利用方法など詳しくは、各アプリのホームページで確認してください。

